

令和3年度第1回松戸市
公設地方卸売市場運営審議会
会議録

日 時：令和3年7月16日(金)13時30分から15時00分まで

場 所：松戸市役所新館7階大会議室

1 出席者

【委員】

学識経験者

島田 薫 委員、小林 弘明 委員、矢野 裕児 委員、
大橋 唯男 委員

生産者及び消費者代表

木口 直之 委員、川村 博文 委員、後藤 淳子 委員
落合 厚子 委員、桜井 哲司 委員、

市場関係者

松本 正徳 委員、斉藤 昇 委員、藤田 寛 委員
正司 進 委員、芦田 恵一 委員、門倉 義和 委員

【説明者】

いちごマルシェ株式会社 石原 実 会長、
栗田 和典 代表取締役社長、松永 美樹 常務取締役

【事務局】

小川 哲也 経済振興部長、長沼 裕史 経済振興部審議監
片桐 稔 消費生活課長、斎藤貴章 南部市場長
今井 悦匡 課長補佐、細田 奈穂美 主任主事、石橋 卓也 主事

2 議 事

- (1) 令和2年度 市場概要について
- (2) 青果棟/青果セリ場 耐震補強計画について
- (3) 今後の松戸市公設地方卸売市場 南部市場のあり方について

3 会議録

【司 会】

ただいまより、令和3年度 第1回松戸市公設地方卸売市場運営審議会を開催いたします。開催にあたりまして、事務局から3点ほど、お願いがあります。

1点目として、お配りした資料のご確認をお願いします。お配りした緑の封筒に、資料1として「会議次第」、資料2として「市場運営審議会条例」、資料3として「市場運営審議会運営規則」、議題1の資料として、「令和2年度市場概要」、議題2の資料として、「青果棟/青果セリ場 耐震補強計画について」、議題3の資料として、「今後の松戸市公設地方卸売市場 南部市場のあり方」、以上6点を配布しております。資料漏れがございましたら、お手数ですが挙手をお願い致します。

2点目ですが、本日の審議会は、新型コロナウイルス感染対策として、室内換気、消毒を実施するとともに、皆様にはマスクの着用をお願いしております。特に換気につきましては、この暑いなか申し訳ありませんが、感染対策の一環でありますので、ご理解頂ければと思います。

3点目ですが、本日の市場運営審議会につきましては、会議録を作成するため、会議内容を録音させていただきます。ご了承ください。

では、続きまして次第2、「審議会委員の紹介」に移らせて頂きます。

今回は、初めて委嘱をさせていただいた5名の委員も含め17名となっております。

恐れ入りますが島田委員より順に自己紹介をお願いいたします。

— 委員自己紹介 —

【司 会】

ありがとうございました。なお、本日は都合により高橋治委員と土屋佳子委員が欠席となっております。

次に次第3、事務局の職員を紹介させていただきます。

— 事務局自己紹介 —

【司 会】

次に次第4、「松戸市公設地方卸売市場運営審議会の概要」につきまして、事務局からご説明をさせていただきます。

なお、委員の皆さまにおかれましては、ご発言の際は、手前のマイクをご利用頂きますようお願い致します。

【事務局】

それでは、次第4、松戸市公設地方卸売市場運営審議会の概要についてご説明させていただきます。お手元の配布資料2「松戸市公設地方卸売市場運営審議会条例」をご覧ください。

まず、条例第2条に所掌事務が記載されていますが、この審議会では、主に松戸市公設地方卸売市場の整備及び運営等に関することについて、調査、審議していただき、これらの事項に関して、市長の諮問に応じるほか、市長に意見を具申することができることとなっています。

次に第3条、組織についてですが、学識経験者、市場関係者、生鮮食料品等の生産者及び消費者の方で組織させて頂いており、この度委嘱させて頂いた委員の人数は17名となっています。

次に第4条ですが、委員の任期は2年となっており、この度の委嘱期間は本日からとなっています。

次に第5条になります。この審議会には会長、副会長を置く事となっており、互選によるものとなりますので、次第の5にありますように、この後で、会長、副会長を選任していただきますので、よろしくお願いたします。

第6条をご覧ください。審議会は、今後は会長が必要の都度招集し、会長が会議の議長となります。また、第2項では、委員の半数以上が出席しなければ会議が成立しないことが規定されています。

続きまして、配布資料3「松戸市公設地方卸売市場運営審議会運営規則」についてご説明いたします。まず、第2条になりますが、先ほど審議会は会長が、必要の都度招集すると申し上げましたが、開催する際には、事前に委員の方には事務局より通知を致します。

第4条になりますが、審議会につきましては、後日会議録を作成いたします。

第6条になりますが、審議会の庶務は経済振興部消費生活課で担当いたします。

審議会の概要につきましては、以上のとおりです。

【司 会】

事務局の説明に関して、何かご質問はございますか？

— 質問なし —

ただいま事務局からもご説明させて頂きましたが、審議会の議事進行にあたりましては、審議会条例第5条の規定に基づき、当審議会の会長及び副会長を選出する必要があります。会長及び副会長を選出するための仮議長を、皆様の中から選任させて頂きたいと思っております。

仮議長には皆様のご了承のもと、事務局から前会長であります島田委員をご提案させて頂きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

— 一同異議なし —

それでは島田委員、恐縮でございますが仮議長席へお願いいたします。

— 島田委員 仮議長席へ移動 —

島田委員、議事の進行をお願いいたします。

【島田委員】

会長を選任するための仮議長を務めさせて頂きたく思います。皆様ご協力お願いいたします。先ほど、事務局からも説明がございましたが、審議会条例第5条第1項の規定に基づき、会長、副会長は、委員の互選により定めることとなります。

それでは、会長及び副会長の選任を行います。立候補あるいは推薦をお願いいたします。どなたかいらっしゃいませんか。

【木口委員】

会長に島田委員を、副会長に小林委員を推薦したいと思います。

【島田委員】

ただ今会長に私が推薦されました。また、副会長に小林委員が推薦されました。その他にございませんでしょうか。

無いようでしたら、私が会長をお引き受けいたしますが、よろしいでしょうか？

— 一同異議なし —

副会長には、小林委員をお願いしたいと思います。小林委員のご意向はいかがでしょう？

【小林委員】

お受けいたします。

【島田会長】

小林委員が副会長をお引き受けいたしますが、よろしいでしょうか。

— 一同異議なし —

【司 会】

それでは、島田委員を当審議会の会長に、小林委員を当審議会の副会長に決定いたします。小林委員、副会長席へお願いいたします。

それでは、島田会長より会長就任のご挨拶をいただきたいと思います。島田会長、よろしくお願いいたします。

【島田会長】

皆様改めましてこんにちは。本日はお暑く、また、コロナの中をお集まりいただきありがとうございます。この審議会ですが、皆様の中には初めての方もいらっしゃいますので、簡単に経緯をお話しておきたいと思います。そう申しますのは、実は私がこの会の一番古手となったからです。

18年前の4月にこの審議会ができ、夏場の暑い時期にこういう風に市長から委嘱状を渡されてという式典があったのですが、その時私はすぐ近くの聖徳という大学で教授をしておりました。

その目的は何かといいますと、市役所が、「公設」という卸売市場の存在を色々な人達と上手く説明して一緒にやっという会だったのですけれども、最初は陰悪な体育会系のノリでして大変でした。そんなことをしている時に、「民営化」ということで、私もプロジェクトチームの中に入ることになりましたが、この世界は全く素人で、専門はビジネス系なことなのですが、お手伝いして勉強したりしていました。

その時に突然、南部市場の不動産会社の松久さんが倒産しまして、民事再生になり、弁護士が担当してその弁護士がどういうところに売ろうかと検討に入りました。その弁護士が卸売市場はなんだろうとネットで調べたら「卸売市場の現状と未来」というレポートが出てきてこれがすごく分かりやすく、卸売市場はこういうものなのかと、書いている人に会いたいとなって会ったら私だったのです。

私はすごく素人で、その弁護士に「松戸市には二つしかない。一つは戸定邸、一つが南部市場、この南部市場を不動産屋に売ったらここは全部アパートになってしまう、だから絶対に売らないでほしい。」とお願いをしました。その時に弁護士さんが私に問い合わせくださって、なんとか残してあげようとなって、たくさんある落札したい人たちの中で3番くらいと言っていました。その会社はアセットロジスティックだったので。今の卸売市場を継続してくれると約束してくれたのです。そこで私はホッとしました。そしてそんなことがあり、そこから4年経ちましたらアセットさんが斜めになってきて、いちごさんという会社が買い取って、いちごさんは現在も運営しています。

ハラハラドキドキするようなことがたくさんありましたけれども、なんとかこの松戸市に卸売市場を残したいという私の何もわからない無知の強さで一生懸命説得して弁護士さんや市役所の方が動いてくれて、それまで体育会系であった卸売市場の中

の仲卸の方とか業者、それから生産者、消費者みんな一丸となって乗り切ってきたというのが現状です。

今日皆様いらしている方々は各会の代表です。この審議会を通してより良い卸売市場を作っていきたい、それが私の願いです。ですから皆様にはこの会議をパーツと出て帰るのではなくて、ここであったことを皆様たちは各会に帰って報告して、そして情報を集めてまたこちらに情報を入れてそれでみんなで色々なことを改善していく、そして生き残っていく、そういう会議だと思って頂けたらと思います。ですから私は皆様にもものすごく期待しておりますし、一人一人の揺るがない固い気持ちがあれば色々なことが突破できると思います。それは今まで 18 年間ですけれども私が見ていた審議会の経緯です。

今回は新しい方がたくさん入られてどんどん意見を言っていて新しくしていきたいなと思っておりますし、それから大きく世の中が変わってきました。コロナだけではなくて IT ですとか働き方改革等がある中で卸売市場の運営や働き方も良い形にしていきたいと思います。色々な経緯を知っておりますので私がこの席に座っておりますけれども皆様の意見を尊重して素晴らしい結果を生んでいきたいと思っておりますので、皆様どうかご協力をよろしくお願いいたします。

【司 会】

ありがとうございました。

続きまして、小林副会長より副会長の就任のご挨拶をいただきたいと思います。

小林副会長、よろしくお願いいたします。

【小林副会長】

私はこの審議会は今年度で5年目となります。これまでは島田先生の下で務めさせていただきましたけれども今度はもう少し、今まで以上に頑張ろうという気持ちで、少しでも貢献できるよう、少なくとも島田先生の足を引っ張らないようにしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【司 会】

ありがとうございました。島田会長には、審議会条例第6条第1項の規定に基づき、会長が当審議会の議長となりますので、これからの議事進行をお願いいたします。

【島田会長】

これより、第1回公設地方卸売市場運営審議会を開催致します。初めに本日の会議の成立について、事務局からご報告をお願いします。

【事務局】

本日の市場運営審議会の会議の成立についてご報告いたします。

本日は委員 15 名が出席しており、半数以上の出席であることから、運営審議会条例第6条第2項により開催可能であることを報告します。

【島田会長】

次に、会議の公開について確認をいたします。

松戸市情報公開条例では、審議会を原則公開としております。よって本日の審議会は公開となりますことをご了承ください。

また会議の傍聴について、事務局より傍聴人の報告をお願いします。

【事務局】

本日の傍聴の申し出は、ありませんでした。以上です。

【島田会長】

早速審議に入りたいと思います。はじめに、議事(1)、「令和2年度市場概要について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

事務局から市場概要について説明します。お手元の緑の冊子をご覧ください。

1ページをご覧ください。

市勢の概要・市場位置図です。市勢の概要は記載のとおりです。下段の位置図について、本市の卸売市場である南部市場は松戸新田にあり、真ん中下あたりにあります。

次に2ページ、3ページをご覧ください。市場の開設と沿革を紹介しています。2ページ内、昭和44年に北部市場が開設、昭和47年に現在の南部市場が開設されました。北部市場は耐震等の問題から、開設後48年を経て、平成29年3月に廃止しました。そのため、現在では、南部市場が松戸市で唯一の卸売市場となっております。

また昨年、令和2年6月には現在の流通状況に応じた改正卸売市場法が施行されました。

次に4ページをご覧ください。市場担当者は経済振興部消費生活課に所属し、課内に3名、南部市場内に1名の計4名体制です。

次に5ページをご覧ください。市場の組織の紹介です。市場は、卸売市場法や松戸市公設地方卸売市場業務条例等に基づき構成されています。主なものはこちらの5者です。(1)開設者は本市では松戸市です。(2)卸売業者。(3)仲卸業者。(4)売買参加者は、買受人ともいいます。(5)買出人。

次に6ページをご覧ください。用語の説明となっております。市場には記載のとおり専門的な用語が多々ありますので、参考までに記載しています。

次に7ページをご覧ください。

卸売市場の流通フローとなります。図を説明しますと、農家などの生産者または農協などの出荷団体から販売の委託を受けたり、買い付けた商品を卸売業者がせり売りや相対取引によって、仲卸業者や売買参加者に販売し、買い出し人などを経て消費者に届きます。これが基本的な流通経路となります。近年では、このように卸売市場を経由しない取引も増えています。例えば、宅配などの発達で生産者から直接消費者に届けるルートやインターネットを利用したネット通販など、流通ルートも多様化して

いる現状となっています。このような現状に即し、卸売市場法が昨年度、改正されました。

次に 8 ページをご覧ください。南部市場の施設及び業者数です。下段に配置図があります。

まず、松戸市の公設卸売市場は施設所有者であるいちごマルシェ株式会社から、青果部を松戸市が借りて、運営しているものです。

場所は、右側の網掛け部分で、卸売場や仲卸売場があるエリアとなります。この区域は、卸売市場法や条例等に基づいて松戸市が開設し、卸売業者、仲卸業者、買受人が、野菜や果物など青果物の取引を行う公設区域です。委員の皆様には、この公設区域に対して、施設の整備、運営等で審議していただきます。それ以外の区域については、いちごマルシェ株式会社が直接運営しています。水産棟、関連食品棟、飲食店などの関連施設があります。これらの区域と公設区域を含めた全体が、市場区域として、一般的に市民の皆様には市場として認識されています。

次に 9 ページをご覧ください。

現在の卸売業者と仲卸業者です。卸売業者 1 社と仲卸業者 4 社が市場内の業務を行っています。

次に 11 ページをご覧ください。11 ページ以降は公設部門である青果部の令和 2 年度の取扱高についてです。11 ページは、野菜、果実、その他の加工品別の実績です。年間実績は、数量が約 3,171 万kg で前年比約 93%、金額が約 65 億円で前年比約 102% です。金額は前年と比較して増加となっています。

次に 12 ページをご覧ください。年度別の卸売実績表です。上段の南部市場における実績は年々減少傾向でしたが、令和 2 年度の実績が元年度比で増加したことは、仲卸業者が一社参入したことも一因と考えられます。

次に 13、14、15 ページは、令和 2 年度の実績に対して、それぞれ委託・買付別にしたもの、卸売業者卸先別にしたもの、月別にしたものです。

15 ページの一番下の構成比から、野菜、果実、その他の加工品のなかで、野菜が約 8 割を占めていることがわかります。

次に 16 ページをご覧ください。野菜のなかで主要品目の取扱実績です。金額で見ると、じゃがいも、ねぎ、キャベツ、だいこんが多いです。

次に 17 ページをご覧ください。果実の主要品目のなかでは、金額で見ると、いちごの女峰、すいか類、みかん、りんごのふじが多いです。

最後に 18 ページをご覧ください。松戸市内産主要青果物占有率表です。かぶ・ねぎ・ほうれん草・小松菜の占有率が高いことがわかります。

簡単ではございますが、以上で令和 2 年度市場概要についての説明とさせていただきます。

【島田会長】

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関して、ご質問はございますか？

— 質問なし —

また改めて、ご覧になっていただけるとありがたいです。

では、次に議題2、「耐震工事」に移ります。

この議題につきましては、これまでも定期的にご説明を頂いており、南部市場の課題のひとつとして、この審議会内で共有しているところです。本日は、市場運営審議会運営規則第3条の規定に基づき、委員ではございませんが、南部市場施設会社であるいちごマルシェ株式会社 会長 石原 実 様から、耐震工事の進捗について、ご説明を依頼しております。では石原様、よろしくお願いいたします。

【いちごマルシェ(株)石原会長】

皆様こんにちは。私はいちご株式会社副社長、それからいちごマルシェの会長をしております石原です。

ただいまお話のありました耐震工事につきましてご説明を申し上げます。お手元に議題2 資料ということで今日お話をいたします青果のセリ場と青果棟の写真がございます。

この数年にあたり、この建物の旧耐震基準で設計されたこの建物ですね。耐震診断で実施しその評価に応じて色々な対策をして参りました。この青果のセリ場と青果棟、この大規模な施設を耐震化するためには多額の費用が掛かります。

この建物について、多額の費用を掛けて耐震工事をした場合、耐震化は図れますが、長寿命化についてはまた別の概念になります。ですから投資をするにあたっては耐震という観点と耐震をしたとしても長寿命化にはならないという現実、こういったものを勘案して松戸市と協議を進めて参りました。

今の市場の状態であと何年くらい使っていただけるのか。これについては先ほど市場法の改正のお話もございましたがこれから市場も大きく姿を変えていく可能性がございます。とは言え、建物の安全、人命の尊重、こういったことは何よりも大事なことでございますから私たちは投資を行いまして耐震化を図っていくことを決定いたしました。

ただし、建物の長寿命化にはなりませんので、向こう数年間、ひとまず耐震化した後ですね、寿命があるうちに次の形態について考えなければなりません。工事については下にスケジュールがございますが、青果のセリ場、青果棟を来年の6月くらいまでに予備期間も含めまして耐震化を完了する予定です。

この耐震化の工事の投資は当社が行うものですが、この投資の回収のあたりはございません。引き続き市場として皆様がこちらを使っていただけることを期待し、新しい市場のあり方について考え、形を共有するということを考えながら皆様と一緒に先ほどの島田会長のお話にもありましたが市場を続けていきたいと考えております。

具体的には今国内で様々な市場で行われておりますように、高度利用それから複合利用、こういったものを考え、その余剰の面積で賃料を稼ぐ等をしまして市場の皆様の負担が過度にならないようにしながら市場を続けていく、このようなことが今は

考えられることですが、これについては当市場の将来性を審議会の皆様のご指導を頂きながら時間を掛けて検証していくことが要であると存じております。

少なくとも今の施設を耐震化して数年間余裕ができると仮定し、施設の皆様の安全確保に尽力し工事を行ってまいります。この青果棟の写真がございましたが一部については、耐震性が確保できないので、退去いただきながら、より丈夫なところへ移動して頂きながらそこを耐震化するというこのような工夫をしながら来年の予定する期日までに施設の耐震補強をしっかりと進めていく方針でございます。

なお、こちらの審議会には直接関係はございませんが、公設以外の建物についても耐震化が図れていない建物がございます。市場区域全体につきまして新しい市場のあり方を考えながら松戸市の発展に、また、松戸市民の皆様の生活の支えに、または市場関係者の皆様の新しい業態への変容の支援、こういったものを一緒に考えております。

ありがとうございました。

【島田会長】

ありがとうございました。ただいまの説明に関して、ご質問はございますか？

— 質問なし —

大変分かりやすくご説明いただき、ありがとうございました。

いかに松戸の市場が生きていくか、いちごさんの努力を応援していきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

では次に、議事（3）「今後の南部市場について」に移ります。

事務局からの説明の前に、初めての委員もいらっしゃるので、簡単に私のほうからご説明させていただきますが、昨年、市場法が大幅に改正されました。この改正によって規制が緩和され、今まで以上に卸売市場を取り巻く環境は厳しくなっております。

そのなかにおいて、公設南部市場が今、どのような状況に置かれているのかを分析し、また将来の公設南部市場のあり方、方向性はどうか検討していくため、昨年より審議をスタート致しました。

本日は、昨年度、実施した現状分析結果の概要、それに伴う関係者や審議会委員の意見、そして今後の取り組みにつきまして、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

続きまして、「今後の松戸市公設南部市場のあり方について」、ご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。では、お手元の議題3の資料をご覧ください。

まず初めに1ページ目をご覧ください。南部市場を取り巻く環境についてご説明いたします。①の卸売市場を取り巻く環境ですが、近年は全国的な傾向として、青果物の消費量減少、農家の減少、少子高齢化等による社会構造や消費者ニーズの変化、食

品流通の多様化などにより、全国の卸売市場における取扱高は年々減少を続けており、南部市場においても同様の状況となっております。

また、松戸市では平成29年3月末に北部市場が廃止となり、本市唯一の市場となった南部市場については、取扱高の減少だけでなく約50年を経過した施設の老朽化・耐震問題など多くの問題を抱えております。このような市場を取り巻く環境に対応していくため、令和2年6月に改正卸売市場法が施行されました。

改正の主なポイントとして3点ございます。一つ目は「第三者販売禁止」の廃止です。これにより卸が仲卸や買受人以外にも販売が可能となりました。二つ目は「直荷引き禁止」の廃止です。これにより仲卸が卸を経由せず生産者や産地から直接仕入れる事ができるようになりました。三つ目は「商物一致原則」の廃止です。これにより市場に荷物を經由せず、産地から小売店等へ直接品物を搬送することが可能となりました。

続きまして2ページ目をご覧ください。ここでは、近年の公設卸売市場の廃止や民営化についてご紹介いたします。近年、公設卸売市場といえども卸売業者の経営不振・破綻により廃止となる事例も多く、後任の卸売業者を募集しても応募がないまま市場を廃止するケースも見受けられます。

また、市の財政負担の軽減や、民間活力による市場機能の活性化を目指し、公設から撤退し、民営化するケースも見受けられます。表が近年の事例一覧表になります。近隣市で言いますと、9番目の市川市地方卸売市場が市場環境の変化に対応していくため、平成30年4月に民営化致しました。

続きまして、3ページ目をご覧ください。昨年度末に審議会にてご報告いたしました南部市場の現状分析結果の概要についてご説明いたします。グラフは平成12年度から令和元年度までの各年度の取扱数量と金額の推移になります。青色が取扱数量で赤色が金額となりまして、ご覧のとおり年々減少しており、右肩下がりとなっております。

表は平成12年度と令和元年度を野菜や果物など、種類別に比較したもので、それぞれ減少しており、一番右の列（増減率）のとおり、実績は約半減しています。

この主な要因としましては、先に述べた全国の卸売市場と同様、社会構造の変化による消費者ニーズの変化や食品流通の多様化による影響により市場経由率の低下が挙げられます。

続きまして、4ページ目をご覧ください。こちら昨年度の現状分析結果の概要でして、こちらでは一般会計繰入金の割合についてご説明いたします。

一般会計繰入金とは、市場を運営していく上で市場の収入（歳入）だけでは足りない分を、市の一般会計から補っているお金のことでございます。グラフの緑色が一般会計繰入金の割合でして、毎年の歳入、いわゆる収入全体の50%~60%を占めています。

この理由としましては、南部市場の使用料収入の全額が土地建物を所有する施設会社に借上料として支出するため、そのほかで発生する費用については一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない経営となっております。

一般会計繰入金額については、総務省から費用の30%以内を基準として運営するよう要請があるものの、民設公営という南部市場の運営形態から基準額を例年大きく上回っている状態となっております。

続きまして、5ページをご覧ください。市場関係者へのヒアリング、現状分析結果への主な意見をご紹介します。

まず、市場関係者からは耐震問題や低温管理の冷蔵庫の必要性など市場施設の充実を要請する声が多くありました。

また、公設市場であることのメリットは出荷者や販売先への信用や安心感で、デメリットは新しいことを決定するのに時間を要する。が挙げられました。また、公設であってほしいと答えた方がいる一方で公設や民営にこだわりはないと答えた市場関係者も見受けられました。

次に出荷者からは、公設や民営に関わらず市場は無くさないでほしい。南部市場の「受託拒否の禁止」は助かる。若い世代の農家は市場外の取引をしている傾向にある。などが挙げられました。

次に消費者からは、体制強化の必要性や古い分だけ改善点が多いけれども大事な場所なので頑張ってもらいたい。いち早く耐震工事を完了し、安全で安心な市場として情報などを発信してほしいなどの意見が挙げられました。

次に学識経験者からは、南部市場について関心がない市民がほとんどのため、PR活動の実施や、市場関係者はもちろん、生産者も含めて情報が円滑に交換される関係性の構築や経営改善の研究をしてみてもどうか？などの意見が挙げられました。

ありがたいことに今取り上げさせていただいた他にも皆様から様々な意見を頂戴しました。その中で最も多く挙げられたのが耐震問題・市場施設の充実・産地拡大などの体制強化などの課題でございました。

次に6ページをご覧ください。前述しましたとおり、近年の卸売市場を取り巻く環境の変化や、南部市場の様々な課題、現状を踏まえた上で、今後の南部市場のあり方・方向性について検討していく必要があり、具体的に以下の2点について審議会で議論していきたい。と考えております。

一つ目は運営方法についてです。一般会計からの繰入金が多く、取扱高が減少している中で、このまま現状のまま公設を継続するべきか、平成15年に運営審議会より具申のあった「民営化」について、改めて議論する必要があるのではないか、です。

公設を継続するべきか、というのは、継続か廃止かの二択ではなく例えば規模を縮小して継続するなど踏まえて議論していきたいと考えています。

次に二つ目として、施設についてでございますが、前議題でいちごマルシェ様からご説明いただきましたとおり、秋頃に耐震工事着工予定ですが、老朽化した施設の今後について考えていく時期ではないか、と考えています。

今回、これからの取り組みについてということでこの2点を議論していきたいと述べさせていただきましたが、今この場ですぐに公設を継続する、ですとか民営化する、などの結論を出すということではなく、まずは、「今後こうした方が良い。」などの意見を委員の皆様からいただきたいと思っております。審議会はほぼ毎年行っており、

今年度は第2回第3回と開催する予定でございますので、じっくりと議論していきたいと考えております。

まず、この第一回につきましては、現状の報告やこれからの取り組み内容について、ご報告させていただきました。

以上となります。

【島田会長】

ありがとうございました。ただいまの事務局の報告に関して、ご質問はございますか？

— 質問なし —

私から一つ質問ですが、4ページの南部市場の現状分析結果の概要ということで数字が出ていますけれども、こここのところの一番右側の令和3年の予算額というところで、歳入の合計が1億1,649万円ということですね。このうちの一般会計繰入金は63,359千円、その金額がいちごマルシェさんにお支払いしている金額なのでしょうか？この数字を明確に説明してください。

【事務局】

4ページの表の「市場会計歳入決算額」の部分でよろしいでしょうか？いちごマルシェ様にお支払いしているのが、一番上の使用料収入の42,136千円と、一般会計繰入金の一部で空き小間補償額をお支払いしております。

【島田会長】

この一般会計繰入金の約6,000万円というのは全額いちごマルシェ様にお支払いしているのですか？

【事務局】

一般会計繰入金を全額お支払いしているのではなく、一般会計繰入金の使途は人件費ですとか市場警備負担金、施設整備事業補助金、場内清掃補助金などが含まれております。

【島田会長】

松戸市が負担しているのは、この表のどの部分ですか？

【事務局】

市が負担しているのは、その約6,000万円でございます。

【島田会長】

ということは、松戸市の方々の税金がこれだけ使われているということは明確に説明する責任があるように思います。この表の推移では平成 29 年から多少動きがありますけれども、こういうものもご説明いただけるとありがたいです。次回からお願いいたします。

【事務局】

はい、わかりました。ありがとうございました。

【島田会長】

他に皆様ご質問ですとかわからないことはありますか？大変良くできた文章だと思っております、特に 5 ページのヒアリングのところが非常に参考になりました。

それからここに書かれていませんが、18 年見てきて市場の中で一番大きな変化は、いちごさんの大変大きなご努力が実を結んでたくさんの市民が買い物に来たり、外部に宣伝があったりして、あそこの寂しかった卸売市場が非常に賑わっていることは、いちごさんのご努力であって感謝いたしております。ありがとうございます。

せっかくですので、おひとり 2、3 分ずつでこの審議会に対するご意見ご希望、要望、感想など何でも良いですから一言お話頂きたいなと思っております。

小林先生からお願いいたします。

【小林副会長】

昨年度こちらで消費者に対するアンケートなど有益な情報を得るような調査を行われてきたと思いますので、昨年度はコロナのせいもあり、皆様で理解したり議論したり役立てるようなところまではいかなかったと思います。ですから昨年度 1 月か 2 月で得た知見を活かして南部市場の活性化に繋がればいいかなと思いました。

【矢野委員】

こういう形であり方を検討する、まさしくそれをせざるを得ない時期に掛かっていると思います。先ほど色々なデータが出ていましたが、明らかに市場の取扱高あるいは量が減少しているというのは間違いないと思います。ただ、確かに市場経由率は下がったと思いますし、市場経由率のところだけ非常に注目される訳ですが、国内で生産された青果についての市場経由率はまだまだ高く、8 割弱と思われる。やはり日本国内の青果についてはサプライチェーンとして卸売市場が重要なのは間違いない。これは生産者側にとっても消費者側にとっても非常に重要な意味である。だから単純に経由率が下がったという議論について私はあまり注目し過ぎるのは良くないのではないかと思います。

こういう形で卸売市場がどういう風に展開していくか、という議論ですが、私自身、東京都の中央卸売市場の審議会を 2 つやっておりますが、1 つの方は市場ネットワークとして全国のホストとしてやっております。市場によって状況がちょっと違うので

すが、やはりネットワークとして残さないと日本のそういう生鮮品の社会基盤が壊れてしまう、そういう意味では市場を残すということは基本的考え方として相当出てきているのではないかと思います。

ただ、今のままで良いのかという議論が相当問題で、先程、中央卸売市場の廃止事例がいくつか出ていましたが、これは言い方が悪いですが人口減少等して非常に困窮している地域においての問題です。これから問題になるのは、郊外型の卸売市場の場合です。例えば東京の中央卸売市場でも市場によって全く状況が違って、私の専門は物流なのですが、物流から見ても明らかに一極集中化せざるを得ない。JAなどは色々な市場に流している。ドライバーやコスト等がある中でJAの方で市場を選別していく。そうするとその中でその市場が持つだけの価値があるかという話に当然なってくる訳ですが、そういう意味で特に郊外型の市場ですとどういう風になっていくか相当微妙だと思います。松戸の場合ですと、当然卸売業者の千住青果さんがどういう風にやっていくかですとか、千住青果さんの考え方が重要になっていくと思います。

それからもう一つは小売店ですが、小売の方がすみません、私の方が不勉強でございまして、松戸市さんの方でどれだけいわゆるチェーン化されたナショナルチェーン的なところの比率であったり、地元農家がどれだけ多いのかによって全く状況が変わってきます。その辺でいかに地元の効率をちゃんと機能させるということが重要な意味を持っていますので、そこを含めてどれだけ市としてきちんとサポートするか、つまり、あくまで南部市場の話をするのだけれども市場全体として例えば首都圏全体のネットワークとして松戸市はどう考えるか議論、それからサプライチェーンとして生産するのか、それから小売価格についてどう考えるか、そこを含めて考えないと。ここだけでどうこう議論するというのは残念ながらそれだけで言ったら申し訳ないけれども、松戸市はこれだけ税金を払っているのだ、これは無駄だという議論にしかないと思います。そんな風にしたらあまり意味がないと思います。やはりきちんと役割を考え、サプライチェーンをつくるという観点から一番良い選択肢を考えていかなければいけないと思います。

【松本委員】

改めまして千住青果でございます。今教授の方からお話があったとおり、当社と致しましても実際には当社・足立・葛西・越谷と4つ持っています。ネットワーク上、物流の問題で市場の方は大田市場に集中しているのが現状ではないか、という中で、私の思慮の中では松戸市産・地場野菜中心の中、千葉県のを中心に販売しようと考えています。その中でも物流を利用しながら、当社・足立・葛西・越谷とこの辺から各地区全国の国産の野菜を集めながら松戸市の市民の皆様に販売していくネットワークがございまして、うちの方は独自で、先ほど教授からお話があったとおり非常に今のままの販売環境下でやっていきますと取り残されていく市場になりますけれども、我々はこの4社でやっていきますので、松戸の市民の皆様に生鮮食料品を供給したいなと思っていますので、どうかご協力をお願いいたします。

【齊藤委員】

千住青果の松本さんからあったように、私ども仲卸も農協にはお世話になっておりますが、ここへ来て市場経由率も含めて集荷力が非常に厳しくなっていると感じます。

その中で私も千住青果さんだけに頼らず、私達も組合として東京青果、東京シティ青果に車を出している中で、これからも千住青果さんと一体になって、松戸の農産品をお互いに利があるような形でもって、少しでも松戸市の中で多く取り扱えるようにしたいと思っています。

【藤田委員】

東京シティ青果の藤田でございます。私ども東京シティ青果は本社が豊洲、支社は柏でございます。以前は松戸市北部市場でしたが、先程お話のあったように平成 29 年に北部市場が閉場ということになり、柏の市場に移転しました。

私が卸売市場を考える中で、時代と共に卸売市場に求められている機能が大きく変わっていると思います。どういう機能を持たばその市場を生産者の皆様、そしてそれから先の消費者あるいは量販店の皆様に利用していただけるのか、その機能の変化をよく見た形で今後の施設というものを考えていく必要があるのではないかと考えております。

この意見の中にも低温管理の施設ですとか色々ありましたけれども、そういったものをどのような形で、非常に重要な物流等と結び付けて機能を強化していくか、ここが市場として役目を果たす重要な部分ではないかと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

【庄司委員】

私は組合の代表なのですが、インターネット時代で市場外流通、市場を通らないで直接生産者から届くという関係で市場流通がままならない、益々八百屋が厳しくなって現在南部市場の買い出し人は 13 人しかいません。

南部があって 180 人くらいいた組合員が 30 数名になっていまして、組合の機能も厳しいくらいでございまして、どんどん地元の野菜を市場に出してもらって、そこから野菜を仕入れては購入するというシステムが崩れていってしまっているのが、厳しいですハッキリ言って。どんどん市場に荷物がいっぱい集まって八百屋さんが元気になってきていると言われたいなと思いますけれども、流れを変えるのは厳しいのではないかと考えております。

【芦田委員】

青親会の芦田ということでこの会に参加させていただいておりますけれども、エムズフーズという会社を私はやっておりまして、ちょうどいちごマルシェさんが出していただいた写真の青果棟の T 棟というところの 1 階で私の会社が使わせていただい

おります。公設から外れた場所でうちの会社はいちごマルシェ様の多大なるご協力の中で量販店又は地方への出荷等をやらせていただいております。

過去 20 年 30 年前から売り手市場から買い手市場に変わる動きはありました。その中で色々な部分で IT の進化やニーズにどのように応えるかということを経験した結果、卸売市場は衰退したような気がします。消費者のニーズに対して食というものは幸せを運ぶ一つの一番大きな生活の糧ですので、それに対してどう向き合ってきたかということです。それが市場はどうしても売り手市場でいたために中々それに対して守られていたが、市場法改正等で守られなくなってきた。今からでも遅くない部分もあるかもしれませんが、実際問題いちごマルシェさんが市場活性化に対して色々やっております。

ただ、それは関連棟なのです。青果棟はそれに対してやっております。おりませんというか出来ていません。だからその青果棟が今回の南部市場の問題であって青果棟で起きている売上の減少、又は市場の耐震化など色々なことを皆様しっかりと理解していただいて、青果棟をこれからどうしていくか、耐震化を含めてまずは本当に松戸市にとって南部市場の青果の部分が必要かどうかしっかりと協議していき、市民の方に迷惑を掛けずに松戸市には南部市場がある、と言えるような方向性に持っていければありがたいと思います。

私も祖父の代から松戸で生まれ松戸で育てておりますので松戸市が大好きです。そういった意味でどうにか良い形に進められればいいかなと思い、頑張らせていただければと思います。よろしく願いいたします。

【いちごマルシェ石原会長】

今、宮崎県から帰って来たのですが、ローカル風のプラットフォームということで生産者が作ったものをどうやって消費者に持っていくかということを経験してデータを分析して、消費者の方がたくさんお買い求めになっているものを分析して生産者にお伝えして必要な加工を施していくという、このようなことを国をあげてやっている中で私は宮崎県の方でプラットフォームをやっております。

そういう中で市場に期待されるものというのは、セリ場機能より物流のネットワークということで、全国の市場はほとんど全て物流がしやすい場所にございますので、国家として全国で取り組まれているそういった流れの中で消費者が欲しいものを届けたり、またこの近辺の方がつくったものを市場に持ってきて安いコストで必要な分を運べるようになど、こういったことが国をあげて研究されておりますのでそういったことを眺めながら私たちの市場の施設を考えていくのかなという風に認識しています。

あと、先程お話のあった低温の施設などもご要望していただく訳ですが、私たちの会社で冷蔵庫を莫大な投資をしてくださいということがあっても、「では償却が出来るように 10 年 15 年ここで商売を続けると約束してください」と言わざるを得ない訳で、そういった意味でも新しい形がある意味見据えた中で、皆様が幸せになるような市場のあり方を考えていきたいと思っております。

【桜井委員】

はじめまして桜井と申します。スーパーマーケットで小売の方をやらせていただいております。

先ほど矢野先生からもお話があったサプライチェーンということで、産地からJAを通して卸に商品が流れて、それで我々のところに来るという流通のシステムの中でやはりどちらかという我々先ほど石原会長さんもおっしゃっていたのですが、八百屋さんですから昔は。市場に入ったら今日はいつもより昨日より何トン多いよ、といったものをみんな同業の八百屋さんが自分のお店に持って行って、それを昨日の倍くらいとか2つセットで売ったりとかするのが今までの商流の流れだったのですが、最近是我々みたいな量販店が中心となっていますから、どうしても効率という部分を考えてどこに人数を投入すれば良いのかということから量販店は考えますから、そうするとどうしても売場というのは決まってしまう訳なのです。そこに入る量だけを市場に求めることで結局それが段々と川上に戻っていくと、こんなに要らないのに来ちゃったものが暴落したり、上がったというこの繰り返しが、今市場の中で起きています。それを上手く蛇口の調整役をしていたのが、今まで卸や仲卸であり八百屋さんであると。それが今非常に少なくなっているという訳で、宣伝している訳ではないのですが、うちの売り方に見れば青果に関しては、その部分の間淵を広げたり、少なく揃わなかった時には細くしてあげたりというのを続けていくことによって市場の流通の渋滞というか滞留が収まる、それを今解消しようという中で我々はいつも現場に取り組んでいます。

だから過剰な量販店からのパッケージですとかこの規格でという相場が高くて安くてもその規格になってしまう。よく私も産地に行くのですが、必ず言うのはキャベツが1個なんて大きいものは買わないだろうと、みんな半分とか四分の一しか持っていきませんよと言われるのですが、それは全く嘘で、実際に値段が安ければ1個買います。刃物が入った野菜なんて消費者はあまり買いたがりませんよ。まして四分の一なんて。カット野菜なんかは次亜塩素酸の匂いがしますのですごく嫌われると。でもあれより商品が安ければ、例えば1個のキャベツが100円で買えとなれば、高いから半分買っている訳で、というようなことなど、この場では中々話せないことが色々あるのですけれども、そういうことも考えると今の流通って昭和の最初の時から決められた中のやつが、令和では当てはまらない部分があるのではないかなと思います。

先ほど先生がおっしゃられたとおり、サプライチェーンが果たして今の消費者に商品が届くまでに流通の段階で上手くいっているだけで実際には消費者がそれで満足しているのか、本当はもっと安く美味しいものが食べられるのに時間を掛けてパッケージしたりして逆に高くなって、でもその労働制・生産性というのは本来であれば八百屋さんがやらなければいけなかったことが、産地や卸さんが子会社を作ってそこでやらせたりということが、その方が色々仕組みの中であるのだとは思いますが、その部分が私が小売をやっていて一番感じるところで、やはりできたものはその日のうちに早く売りたいと、ですから本当は市場の中にも低温を作っていたいただきたいのですが、

低温に入れることを考えるよりも、買ったものをすぐに出荷してお店で販売するというのが理想なのです。しかし、条件はありますし理想だけ語ってはいただけませんので低温は必要だとは思っているのですけれども。

生産から販売の色々な話の中で、私は販売で一番消費者に近い立場の人間ですので、こういったことも少しずつ議論しながら市場の活性にはどうやったら良いのか、どういう風に顧客を増やしていくのか、そこら辺も話しながら卸さんも含めて産地と我々を上手く繋いでくれるパイプ役になっていただければなということで、すみません初めてなもので内容が上手くまだわからないのですが、私の意見としてはそういう形で参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

【落合委員】

南部市場を知られていないというのが大問題だと思います。私は結構高齢なのですが、若い人・子供たちも含めて若い主婦に南部市場というところがあって、こういう良いところがあるんだよという宣伝が全然行き届いていないような気がするのです。

今、SNS など色々な形で買ってしまうのですが、いかに集客を図るか、複合利用という話を先程ちらっと聞いたのですが、南部市場の複合利用をより楽しく、そして集客できるか、そしてこれからの人たちを取り入れていく。そういうお客さんを集めるということをぜひ図って欲しいのです。

松戸で南部がとても近くの産地で美味しくテレビでやっていたのですが、枝豆が相当高いものとしてとらえているのですね。だから枝豆のお祭りとか青果市場に寄ってみてみたら色々なところをやりたいのです。とにかくコマーシャルを、公設である限り松戸でのコマーシャル、市としてのコマーシャルが少し不足しているのではないかと思います。以上です。

【後藤委員】

私も初めてなので皆様に何を言っているのだと言われたりするかもしれませんが消費者としましては生産者が再生産できるだけの収入をきちんと得られるように、というのが一つあります。

今、市場を通さないで直接、あるいはこの町の中でスーパーに行っても生産者が直接搬入しているということも結構あるのですね。それは多分小売店にしても時間が経過しない分新鮮であるとか、市場を通すよりも安く仕入れられるなど、あるいは生産者にとっても少し高く売れるということがあるのではないかと思います。

しかし、そうは言っても消費者が買い物をするのは限られた品種ではなくあらゆる種類の野菜を求めるので、松戸だけ千葉県だけではなく、他の市他の県からも品物が必要となってくる訳で、そういう事を見ると民営化なり公設なり市場はすごく大切な役割をしているのではないかと思います。

先ほど言いましたように近くであれば農家が直接申し込めば朝取って開店の時間帯に買い物あるいは前日の夜に搬入するということがあるかも知れませんが、こう暑くなってきましたとすごく傷みが早いということで、先ほど冷蔵庫の話が出ていまし

て15年とかみんながそこを使うのであれば採算がとれるという話もあったのですが、前に新潟で田中角栄が冷蔵庫を入れたときに新潟のお米は評価がすごく悪く、唯一あの人やって良かったのが冷蔵庫の導入なんて言われたりもしたのですけれども、南国野菜とかを扱うときに冷蔵庫なりがあるとここの市場を通ってきた小売店のお野菜は新鮮だとなると消費者はそこのお店に行って品物を購入するようになると思います。そうするとここのお店は冷蔵庫がある南部市場を経由してきた商品だからということで商品の評価が上がる、価値が上がるということも考えられますので、一概に冷蔵庫は費用が掛かりますしランニングコストも掛かりますしそれが商品に転嫁していくかもわかりませんが、消費者はより良いものをより安くというのがありますけれども、この新鮮さあるいは安全性というものにプラスされるのであれば少し高いくらいであれば、大幅に高いと困りますが、少し高いくらいであればこれを購入するという形で商品が動いていくのではないかと思います。

ですから今、市場は耐震化だけでなく、これから建て替え等を考えた時にみんなが使わなければということもあるのですけれどもやはり消費者にとってはあらゆる選択肢が多い方が良い訳ですので、松戸市内でどうか近場で良いわという話ですと品種が限られてきますので、出来るだけたくさんの産地から品物を集めて欲しいと思います。季節が移っていくと産地も移っていくという事でやはり市場の役割というものは大きいのではないかと思います。

【川村委員】

生産者の川村です。実際私も南部市場の方に荷物を卸しておりまして、私が見ているところでは結構荷が増えてきているのかなと思っていたのですけれども、実際報告を受けましたと思ったより売上は上がっていないという結果を見て、あーそうなのかなという印象を受けました。

北部市場が閉鎖されてから、仲間の何人かも、どこの市場に持っていかうかなという事で市川に持っていったり、柏に持っていったり、松戸に持ってきている方もいますけれども、松戸の市場に出すと価格が、という事でそういった面で魅力を感じないという事で南部市場に持っていかないという仲間もいますので、やはり地元ですので運賃が一番掛からない、実際に他の市場に持っていく場合運賃というものがだいぶ負担になる人もいますので、その分価格の面で上手くやれば南部市場へ荷を集めることができるのではないかと、そうすれば魅力が出てきて、荷が集まれば販売の方もしやすくなるのではないかと考えています。

そういった中で今、スーパー等の店舗展開が出てきていまして、私達も地場野菜コーナーとして収めるようになってきています。これはもう価格面で全然違いますので、魅力に感じ、出していますけれども量については市場に出すのと雲泥の差です。やはり市場の10分の1を売るということはすごく難しいことでして、やはり市場というのは大量に販売出来てその分お金が入ってくるのは魅力がありますので、私としては市場はきちんと残していかないと、農家としても残していかないといけないのかなと思っています。今後とも魅力ある南部市場という事でよろしく願いいたします。

【木口委員】

JAの木口と申します。JAでも色々と事業を進めているのですけれども、私は入社してずっと現場サイドの仕事をしておりまして30年を超えております。前と比べるとだいぶ生産者の方も高齢化が進んでいます。それでも後継者については他産地に比べれば松戸は多い方ではないかと思えますし、当時若手の皆様と一緒に仕事をしていてその方たちが今中堅どころで色々な部会の組合長とかをやっていたり、またその息子さん達とかも多く見られますので、コロナ禍で地場野菜のイベント等は中々出来ないうのですけれども生産量についてはそんなに変わらないと思えます。

もっともっと地場野菜をアピールするためにも、もう少しの辛抱だと思えますけれどもやっていきたいと思えます。外食産業が本当に低迷する中で、野菜の食卓の需要は増えていますので、新鮮な野菜・果実を市場に出荷して高値で取引していただいで生産者が潤い、生産意欲を掻き立てていただくことが産地の評価に繋がるのかなと思えます。

南部市場に出荷している大きな松戸での取り扱いもございまして、現在、枝豆を出荷しています。そろそろピークは過ぎていくのですけれども各産地の枝豆の出荷が多い中で若干相場も安くなってきていますけれども、先ほど枝豆が高いとおっしゃっていましたが、今後お手頃に購入できると思えますので美味しい枝豆を食べていただきたいと思えます。私も毎日大きなざるに枝豆を茹でてビールと一緒に食べています。本当に今が時期ですので、ぜひ食していただきたいと思えます。

【大橋委員】

個人的な意見で恐縮ですが、コロナは終息しないのではないかと、with コロナで安定するだろうと。その時にAI化もリモート化のその辺で落ち着いて来るだろう。その時に今までと違った社会が出現することになるだろうと思えます。買い方だとか価値観など、その時になってから考えたのでは遅いと思えます。どういう風に落ち着くかわからないけれども出来そうなものから今からやっていくことが必要なのではないかなと思えます。私は商店街とも付き合いがありまして新たな時代のフェイス to フェイスを見直そうと取り組んでいます。市場でも何が大事かを考えることが必要だと思えます。

私は10年くらい前からずっと市場祭が徐々に縮小化しているように思うのです。これは政策的に縮小化されたのであればそれはそれで結構なのですが、見たところそうでもなさそうだなと。もし新しい時代に適応した市場を考えるのであれば1年に一回ではなく、消費者から見える市場の機能を月例化出来ないかと、そういうようなことを検討してみることで新たな時代に変わったときにどのような対応があるかということが見えてくるのではないかなと思えます。

【島田会長】

ありがとうございました。お一人ずつの貴重な意見がみられて、一つわかったことは市場が時代についていけない。このインターネットの時代になって、もっとも

っと凄いスピードで市場は変わっていかねばならないと切実に感じました。

生産者の競争が凄く激しく、それがまた繁栄に繋がればいいなと思います。「きょうそう」は「共創」として「ともにつくる」。これから南部市場は共につくっていく時代だと思っています。本日は貴重な意見をいただきながら、非常に素晴らしい方々がメンバーですので、すごく期待しております。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。事務局にお返しします。

【事務局】

島田会長、小林副会長、お疲れでした。本日の議事はこれで終了となりますが、2点ほど事務連絡がございます。

1点目は、本日の会議録については事務局にて作成をいたします。作成された会議録につきましては、会長、副会長にご確認いただいたのち、皆様に配付するとともに、松戸市情報公開条例に基づき、ホームページ等でも公開する予定です。

2点目ですが、第2回市場運営審議会を秋頃に開催する予定です。具体的な日時、議題等につきましては、開催の1か月前を目途に通知したいと考えております。よろしく願いいたします。

以上をもちまして第1回市場運営審議会を終了させていただきます。

本日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。